

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育所等のエネルギー価格高騰対策支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受ける私立保育所等の電気料金高騰分(R6年8月～10月、R7年1月～3月)を助成することにより、安定した保育の実施を図る。 ②補助金(県補助事業における市負担分) ③電気料金 ・対象数:7施設(私立保育所、地方裁量型認定こども園) ・低圧:児童1人当たり年額1,000円×222人(利用定員)=222,000円 ・高圧:児童1人当たり年額1,200円×815人(利用定員)=978,000円 合計 222,000円+978,000円=1,200,000円 うち県補助金:600,000円、市負担金:600,000円 ④私立保育所および地方裁量型認定こども園(7施設)	R7.4	R7.7
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付商品券発行事業	①物価高騰の影響を受ける生活者や市内の商工業者を応援するため、プレミアム付商品券を発行する。また、発行額の一部をキャッシュレス決済によるものとし、キャッシュレス決済の普及を推進を図る。 ②(商品券)販売額6億円に付与するプレミアム20%のうち、10%相当分に交付金を充当。 (キャッシュレス商品券)販売額3億円に付与するプレミアム20%のうち、10%相当分に交付金を充当。 ③(商品券)販売額3億円×10%=3,000万円 (キャッシュレス商品券)販売額3億円×10%=3,000万円 ④朝倉商工会議所(商品券発行実行委員会)	R7.7	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	朝倉市エネルギー価格高騰対策事業者支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受け経営環境が悪化している市内事業者を支援するため、エネルギー価格高騰分の一部(R6年6月～8月、上限400千円)を補助金として交付する。 ②補助金および支給に伴う事務費等 ③補助金(300件):38,784千円、消耗品費:147千円、コピー料:60千円、郵便代:36千円、振込手数料:59千円、人材派遣職員業務委託料:914千円 合計40,000千円 ④市内事業者	R7.5	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	朝倉市畜産経営緊急支援事業	①エネルギー価格の上昇や穀物相場の高騰により輸入飼料等の価格が高騰しているため、畜産農家の安定的な生産出荷の維持を図るための支援を行う。 ②乳用牛、肉用牛 1頭当たり 7,200円 養豚 10頭当たり 6,400円 採卵鶏 100羽当たり 4,400円 ※補助額は、1農家あたり100万円を上限 ③乳用牛(23農家) 1,333頭×7,200円=9,600千円 肉用牛(6農家) 3,066頭×7,200円=4,800千円(4農家が上限100万円) 養豚(2農家) 309頭×6,400円=1,600千円(1農家が上限100万円) 採卵鶏(3農家) 591,965羽×44円=1,400千円(1農家が上限100万円) 合計17,400千円 ④市内畜産農家(乳用牛、肉用牛、養豚、採卵鶏)	R7.4	R7.12
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	朝倉市共同乾燥調製施設等電気料金高騰緊急対策事業	①燃料価格高騰の影響を受ける農業者の負担軽減を図るため、共同乾燥調整施設、共同集出荷選果場、堆肥センター等の電気料金(高騰分)の一部(R6年4月～R7年3月)について助成する。 ②補助金(市内の農業関連施設電気料金の一部) ③令和4年度からの電気料金値上げ相当額の50%を補助 選果場 4施設 カントリーエレベーター 3施設 ライスセンター 3施設 堆肥センター 1施設 合計11施設の電気料金値上げ相当額19,600千円×1/2=9,800千円 ④市内の農家、農業協同組合	R7.4	R7.12
6	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	甘木鉄道燃油高騰対策支援事業	①R6年度の軽油平均単価は、5年平均(H28年～R2年)軽油単価より28.15円/ℓも高騰しているため、燃油高騰分の差額(R6年4月～R7年3月)の1/2を支援金として交付する。 ②補助金 ③協議会(沿線自治体)での支援金予定額 3,150千円(上限額) 5年間平均年間軽油購入量224,800ℓ×差額28.15円×1/2=3,150千円 市負担割合55.34%×3,150千円=1,743千円 ④甘木鉄道(沿線自治体の協調補助)	R7.4	R7.12
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費高騰対策臨時補助事業	①小中学校給食用物資の価格高騰に伴う給食水準の維持と保護者の負担軽減を行う。 ②学校給食費の値上げに伴う保護者負担分を補助 ③R5、R6、R7の給食費値上げに対する給食費補助(総額33,822,000円)のうち、就学援助対象者を除いた額 児童1人あたりの値上分700円 児童2,046人×700円×11月=15,757,000円 生徒1人あたりの値上分1,000円 生徒1,023人×1,000円×11月=11,253,000円 合計15,757,000円+11,253,000円=27,010,000円 ④朝倉市立小中学校に在籍している児童生徒の保護者 ※就学援助対象者、教職員等は支援対象から除く	R7.4	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	酪農ヘルパー利用緊急支援事業	①エネルギー価格や飼料価格の高騰に直面する酪農家を支援するため、酪農ヘルパーの利用料金の一部を補助する。 ②酪農ヘルパー利用料金の一部を補助 ③ヘルパー利用組合加入戸数20戸 1戸当たりの年間補助上限105千円 105千円×20戸=2,100千円 ④市内酪農家、福岡県酪農ヘルパー利用組合甘木朝倉支部	R7.4	R7.12
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	ゼロカーボン推進補助事業	①物価高騰に直面する生活者を支援するため、ゼロカーボン推進に係る購入経費の補助を行う。 ②補助金(製品代と設置費用が対象) ③太陽光発電 上限額80千円(見込単価62千円)×100件=6,200千円 電気自動車 上限額100千円(見込単価60千円)×70件=4,200千円 電気自動車充電設備 上限額70千円(見込単価62千円)×50件=3,100千円 ZEH 上限額300千円(見込単価200千円)×10件=2,000千円 合計15,500千円 ④市民	R7.4	R8.3
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	防犯灯設置補助事業	①物価高騰の影響を受ける自治会を支援するため、施設の蛍光灯や防犯灯などのLED化補助を行うことで、省エネを推進し、自治会の負担軽減を行う。 ②補助金(LED照明とその設置費用が対象) ③防犯灯器具のみ更新 上限 5千円×220件=1,100千円 防犯灯の小柱のみ更新 上限10千円×66件=660千円 新設する小柱に設置 上限30千円×8件=240千円 合計2,000千円 ④市民、市民団体	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費高騰対策補助事業【当初予算分】	①小中学校給食用物資の価格高騰に伴う給食水準の維持と保護者の負担軽減を行う。 ②学校給食費の値上げに伴う保護者負担分を補助 ③R5の給食費値上分に対する給食費補助(総額12,633,000円)のうち、就学援助対象者を除いた額 児童1人あたり300円 児童2,046人×300円×11月=6,751,800円 生徒1人あたり300円 生徒1,023人×300円×11月=3,375,900円 合計10,128千円 ④朝倉市立小中学校に在籍している児童生徒の保護者 ※就学援助対象者、教職員等は支援対象から除く	R7.4	R8.3
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育所等給食費支援事業	①物価高騰の影響を受ける私立保育所等を支援するため、給食に係る材料費高騰分を助成する。 ②補助金(県補助事業における市負担分) ③対象数:7施設(私立保育所等) 単価(主食+副食)1,300円・(副食のみ)780円×児童数(年間)を上限とし、給食材料費を補助する。 1,300円×380人×12月=5,928,000円 780円×570人×12月=5,335,200円 5,928,000円+5,335,200円=11,200,000円 うち県補助金:5,600,000円、市負担分:5,600,000円 ④私立保育所6施設及び認定こども園1施設(地方裁量型) ※保育士等は支援対象から除く	R7.6	R8.3
13	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費高騰対策臨時補助事業【9月補正分(R7分)】	①小中学校給食用物資の価格高騰に伴う給食水準の維持と保護者の負担軽減を行う。 ②学校給食費の値上げに伴う保護者負担分を補助 ③R7年10月からR8年3月分の給食費値上分に対する給食費補助(総額7,645,000円)のうち、就学援助対象者を除いた額 児童1人あたりの値上分300円/月 児童1973人×300円×6月=3,551,400円 生徒1人あたりの値上分400円/月 生徒996人×400円×6月=2,390,400円 合計3,551,400円+2,390,400円=5,941,800円 ④朝倉市立小中学校に在籍している児童生徒の保護者 ※就学援助対象者、教職員等は支援対象から除く	R7.10	R8.3
14	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯食料(お米)緊急支援事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、おこめ券を配布し経済的負担の軽減を行う。 ②市内居住の子育て世帯に対し、おこめ券5,000円(4,400円相当分)を配布する。 ③おこめ券5,000円×3,769世帯=18,845,000円 消耗品費34,000円 郵便料460円(簡易書留)×3,769世帯=1,734,000円 人件費(臨時職員委託料)1,650円×7.75時間×21日×3月×1人=806,000円 合計21,419,000円 ④R7年10月1日時点で住民基本台帳に登録されている18歳以下の児童がいる世帯(令和7年10月2日～令和8年2月28日出生児含む) 3,769世帯	R7.10	R8.3
15	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	第3子以降保育料無償化事業 ※9月補正	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、保育料を補助することで保護者の経済的負担の軽減を行う。 ②第3子以降の0歳～2歳までの児童の保育料保護者負担分(R7年10月～R8年3月分)を補助する。 ③令和7年度10月以降の第3子以降保育料を無償化する。※1/2県補助、1/2市負担 無償化額2,515,067円/月×6月=15,090,402円 (うち県負担額7,545,201円、市負担額7,545,201円) 合計7,545,201円 ④多子世帯の保護者(対象児童数83人)	R7.10	R8.3
16	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学生以下インフルエンザ予防接種料金助成事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、インフルエンザ予防接種料金の一部を補助することで保護者の経済的負担の軽減を行う。 ②1歳～中学生までのインフルエンザ予防接種料金(3,000円/回)を補助する。 ③1歳から未就学児1,081人×3,000円×2回=6,486,000円 小学生1,179人×3,000円×2回=7,074,000円 中学生523人×3,000円×1回=1,569,000円 消耗品費10,000円 合計15,139,000円 ④1歳から中学生までの子の保護者	R7.10	R8.3
17	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等に対する物価高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けている介護事業所等を支援することで、事業所の負担を軽減し、継続したサービス供給に寄与することを目的とする。 ②補助金 ③入所施設等 高圧24,900円/人 低圧24,100円/人 通所施設等 高圧9,200円/人 低圧8,100円/人 訪問施設等 12,600円/事業所 生活支援整備体制事業 12,600円/事業所 県が県所管のサービス事業所等に支援する交付金の額に準じた額 電気代対象期間 R7年7月～9月、R8年1月～3月(6カ月) 食料費対象期間 R7年12月～R8年5月(6カ月) ④市所管の介護サービス事業者等(34事業所)	R8.2	R8.3
18	④消費下支え等を通じた生活者支援	コンビニ交付に係る発行手数料減免事業【令和7年度】	①物価高騰の影響を受ける市民の負担を軽減するため、コンビニ交付に係る証明発行手数料の減免による市民負担軽減 ②住民票及び印鑑証明書等発行手数料 ③発行手数料を300円から10円へ減免するため減免額である290円に発行想定件数を乗じた額 290円×1,800件=522,000円 ④市内に住民登録があるもの	R8.2	R8.3
19	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校施設電気料金高騰対策事業【令和7年度】	①物価高騰等による影響で学校施設の電気料金が増加し大きな負担となっていることから増加分について本交付金を活用することで、従前のサービスを維持していく。 ②電気(学校施設分) ③市立小学校11校、市立中学校6校の電気代高騰額見込を計上 R7見込額(R7年4月～R8年2月)-R4実績(R4年4月～R5年2月) (R7見込額(75,816千円)-R3実績(63,478千円)=12,338千円) ④学校施設	R7.4	R8.3